

平成29年1月定例教育委員会会議録

日 時	平成29年1月18日（水） 午後1時30分～午後2時30分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課課長代理（庶務担当） 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課庶務担当主事補 山口 優真 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;">1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 平成29年1月18日（水） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 （1）平成29年「教育長年頭あいさつ」について （2）平成29年2月の開催行事等について （3）臨時代理の報告について ア 報告第1号 平成28年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について イ 報告第2号 平成29年度管理職候補者の推薦について （4）学校に係わる事案等について （5）平成28年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について （6）文化財防火デーに伴う消防訓練について</p>

	<p>(7) ミュージアムさくら塾⑤「二宮尊徳の業績とその後の報徳運動」について</p> <p>(8) はだの史・発見展「絵図で見る江戸・明治時代の秦野」について</p> <p>(9) 親と子の音楽会について</p> <p>(10) ふるさと講座公開講座 山田大樹監督が語る！「じんじん秦野編」(仮称)の魅力について</p> <p>(11) 国登録文化財について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第1号 秦野市小中学校外国語指導業務委託に係る企画提案型事業審査会規則を制定することについて</p> <p>(2) 議案第2号 文化財保護委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成29年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)について</p> <p>(2) 小学校長による幼稚園長の併任について</p> <p>(3) 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて</p> <p>(4) 秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて</p> <p>(5) 平成29年度教育委員会の組織・執行体制等について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 平成29年度教育委員会会議日程について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、「3 教育長報告及び提案」の(3)臨時代理の報告について、ア報告第1号「平成28年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について」、イ報告第2号「平成29年度管理職候補者の推薦について」及び(4)学校に係わる事案等について、(11)国登録文化財について並びに「5 協議事項」の(5)平成29年度教育委員会の組織・執行体制等については、個人情報等が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

望月委員長

—異議なし—

よって、3 (3) ア、イ、(4)、(11)、5 (5) は秘密会といたします

それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

教育指導課長

お手元の資料No.1「平成29年『教育長年頭あいさつ』について」説明をさせていただきます。

この文面は、1月10日の始業式に合わせまして、教育長とご相談させていただいて作成したものです。各園・校に、1月10日の始業式に合わせて送付をさせていただいております。

文面の中に「はだのわくわく教育プラン」、それから、下のほうになりますが「地域とともにある学校・チーム学校づくり」、こういったところをキーワードにして作成をして送らせていただいております。

なお、右下の初日の出、今年の写真なんですが、これは教育長自ら弘法山に登られて、お正月に撮られたものということで掲載させていただいております。

以上でございます。

教育長

それでは、資料No.2をご覧いただきたいと思います。2月の開催行事等でございます。

まず、2月1日午前中ですが、第3回の社会教育委員会議を開催いたします。

それから、翌2月2日午後ですが、第2回の文化財保護委員会を開催いたします。

それから、2月7日から3月12日まで、はだの史発見展ということで「絵図で見る江戸・明治時代の秦野」を、桜土手古墳展示館で実施をいたします。

それから、2月7日と21日は、ブックスタート。これは例月実施しているものです。

それから、2月11、12が本町公民館の発表会でございます。本町公民館だけは公民館まつりという公民館の発表会をやっております。

それから、2月13日が定例の教育委員会会議を予定しております。

翌14日が第6回園長・校長会、17日が定例記者会見でございます。

裏面をご覧ください。18日土曜日、ふるさと講座の公開講座でございますが、「山田大樹監督が語る！」ということで、後ほ

教育指導課長

ど資料の説明があるかと思いますが、「『じんじん秦野編』（仮称）の魅力」ということで、保健福祉センターで実施をいたします。

同じく18日の土曜日ですが、ミュージアムさくら塾⑥ということで、「絵図で読み解く秦野の姿」を、これも桜土手古墳展示館で実施をいたします。

それから、18、19日は、鶴巻公民館まつりです。

18日から26日まで、宮永岳彦記念美術館で子ども絵画コンクール「身近なみんなの小田急線」ということで、これも後ほど説明があると思いますが、「小田急コーナー」をつくりましたので、その際募集した子ども絵画の作品展、表彰をいたします。

それから、19日が第43回の親と子の音楽会、文化会館大ホールでございます。

それから、2月23日開会、3月23日までで、29年の議会の第1回定例会を予定をしております。

私からは以上です。

続いては、教育指導課長から説明をさせていただきます。

私からは、資料No.6「平成28年度『学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査』について」説明をさせていただきます。

資料のほう、大分枚数が多くなっていますが、内容としましては、昨年行われたものとほぼ同じ内容で実施をさせていただく予定です。

既に1月12日の園長・校長会でも説明はさせていただきましたが、体罰に関しましては、こういった流れで調査をさせていただきます。

1月27日付で各学校で児童・生徒、保護者へ配付。

それから、2月2日に回答用紙の投函締切ということで期限を設けさせていただいています。

最終的にはさまざま調査させていただいて、2月24日に中教育事務所への報告と、こういったスケジュールになってございます。

体罰に関しましては、参事とも緊密に連携をしながら対応してまいりたいと思っております。

また、アンケートの実施は、教職員向けもございしますが、未然防止の一助にもさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

生涯学習課長

私からは、資料7から資料11までの5件についてご説明いた

します。

最初に、資料7の文化財防火デーに伴う消防訓練ですが、毎年1月26日は文化財防火デーです。これは、昭和24年1月26日に法隆寺金堂が火災で炎上したことを契機に、国民の文化財愛護意識を高めるため制定されました。

本市においても平成11年から毎年この文化財防火デーに合わせて、文化財建造物の防火運動に取り組んでいますが、今年度は1月25日、千村の泉蔵寺で消防訓練を実施します。

泉蔵寺の本堂には、鎌倉時代後期の「石造十王像」が安置され、平成15年に市重要文化財に指定しています。

当日は、泉蔵寺関係者、消防関係者、地元自治会など約70人の参加を予定していますが、また、地元しぶさわこども園の5歳児93人も見学する予定となっています。

続きまして、資料8のミュージアムさくら塾ですが、この事業は、文化財や歴史文化への市民意識を高めるため、毎年6回シリーズで桜土手古墳展示館を会場に、専門家による講義を行っています。今年度の5回目として、1月28日に報徳博物館学芸員を講師に迎え、「二宮尊徳の業績とその後の報徳運動」について、特に秦野地域での実例などを取り上げて学んでいきます。

まだ定員に達していませんので、ぜひご参加をいただきたいと思います。

また、資料にはありませんが、毎年開催しています報徳仕法を広める講演会も3月25日に開催いたします。

続きまして、資料9のはだの史・発見展ですが、この事業は、秦野の歴史過程を市が所蔵する資料などで紹介するもので、これは毎年3回程度開催しています。

今年度最後となる今回は、「絵図で見る江戸・明治時代の秦野」をタイトルに、2月7日から3月12日まで、桜土手古墳展示館映像室で、当時作成された大絵図など16点を、現代と比較ができるように、現代の空撮写真と白地図などとあわせて展示し、江戸・明治時代の秦野の姿を紹介していきます。

続きまして、資料10の、親と子の音楽会ですが、これは、音楽を通じて親子や地域の絆を深める、家庭教育という視点で昭和49年から開催しています。

43回目となる今回は、2月19日に文化会館大ホールで、すえひろこども園、南が丘小学校を初め、市内の子どもから大人までの8団体が出演します。

最後に、資料11のふるさと講座公開講座ですが、この講座は、

我がまち秦野の魅力などを再発見し、その学習成果を地域に還元するきっかけづくりとして開催し、名称などは変遷していますが、昭和61年から継続的に行っている事業です。

今年度は、昨年7月から今回の2月まで、7回シリーズで、家庭教育、地域資源にスポットを当て取り組んできましたが、その中で、受講生以外も参加できる公開講座を2回行うこととし、1回目は、昨年9月3日に本市出身の元プロボクサー新田渉世氏を講師に招き、ボクシングを通じた人間教育をテーマに講演を行いました。

今年度最後の講座となる今回は公開講座の2回目として、昨年6月から本市を舞台に制作が進められてきた映画「じんじん」の映画監督で、本市柳川在住の山田大樹監督を講師に迎え、2月18日に保健福祉センター多目的ホールで開催します。

山田監督からは、映画の見所などを話していただくほか、俳優の役作りの秘訣ということをテーマとしたワークショップ、それから、予告編の上映も行います。

昨日、市長定例記者会見がありましたが、その中でこの映画の正式名称が発表されました。資料では「じんじん秦野編」となっていますが、「じんじん～其の二～」が正式名称となりました。公開についても4月中旬から5月初旬に劇場公開とスローシネマ方式で全国公開していくとのことでした。

公開講座の申し込みも昨日から受付がはじまりましたが、既に70人の申し込みがありました。定員が300人となっていますので、ぜひ教育委員の皆様もご参加いただきたいと思います。

また、本日机上配付しました映画「じんじん～其の二～」のチラシ、観光協会から取り寄せたものですが、裏面に完成披露特別上映会が記載されています。2月24日と25日の2日間にわたって、文化会館大ホールで特別上映会が催されるということになっていますので、参考までにご案内します。

私からは以上です。

それでは、ご意見等を受けたいと思います。

資料6の一番上なんですけれども、原案から一部修正というのはどういうところを修正したのか教えていただければと思います。

県からひな型がきているのですが、本市の実態に依りまして、例えば連絡先ですとか、期日ですとか、そういったことに関して一部修正が入りました。大枠では大きな変更はございません。

要望になるんですけれども、調査用紙を児童・生徒に配付する

望月委員長
片山委員

教育指導課長

高橋委員

	<p>に当たって、体罰とは何かということがすごく重要な問題になると思うんですね。8ページのところにもいろいろ書いてあるんですが、例えば、小学校の1年生、2年生とか低学年の場合は、丁寧な説明をしてあげないと答えられないかなというふうな危惧がありますので、よく内容をかみ砕いて配付していただけたらありがたいと思います。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>配布時の注意事項はありますが貴重なご意見ですので、それぞれ配付させていただく前に、各学校に伝達をしてみたいと思っています。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>以上です。</p> <p>これはかなり説明を丁寧にしておかないと、結果にすぐ出てくることを危惧しますので、その辺の周知をよろしくお願いします。</p>
<p>飯田委員</p>	<p>平成25年の体罰のガイドラインというのが出ているようなんですけれども、その後、このガイドラインというのは別に新しくどこかが変更されたとか、そういうのはないですか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>先ほど、参事と緊密な連携をとという話をさせていただきましたが、一部人事系のほうから流れてくる情報もございます。今ここで確認したんですが、特に大きな変更はないということです。</p>
<p>片山委員</p>	<p>高橋委員の意見とも関係するかもしれないんですけれども、資料6の2枚目なんですけど、「実施にあたっての留意点」のところ「児童・生徒が回答することへの不安が和らぐよう対応願います」と書いてあるんですが、これは何かマニュアル等はあるんでしょうか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>この調査をやらせていただいて3年近くたつかと思うんですが、その都度、マニュアル等を活用しながら口頭でこういうような形でお願いをしたいということは、まず直接伝達をいただいています。先ほど飯田委員のほうからお話が出たガイドラインというのがございますので、その中で各学校で実態に応じながら対応しているというのが現実です。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>ミュージアムさくら塾の「二宮尊徳の業績とその後の報徳運動」について、秦野地域周辺の例を取り上げて解説するというのですが、これは明治以降ですから、安居院庄七じゃなくて、草山貞胤が中心になっているんですか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>今回は、安居院庄七や草山貞胤といった人物には焦点を当てたものではなく、秦野での報徳社などを紹介する予定です。</p> <p>3月25日に開催を予定している講演会では、ご質問の内容にも触れていきたいと考えています。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>今までの講演会とはまた違って、秦野のことをよく理解できる</p>

生涯学習課長

ような中身になっているんですか。

今までの講演は、二宮尊徳のお教えをまず学ぼうという形で進めてきましたけれども、講演会によく参加されている方からは、もっと身近な郷土秦野での取組みなどを学びたいと要望があります。安居院庄七さんの場合は、遠州掛川で活躍していますので、なかなかその部分の難しさはありますが、今後は、なるべく身近な部分を題材にしていこうと考えています。

高橋委員

今の二宮尊徳に関してなんですけれども、今ちまたでは、歩きスマホが危ないよということが言われている中で、二宮金次郎のこの像を子どもが真似したら危ないんじゃないかというような声があるというふうに聞いているんですね。実際、JAはだのの玄関のところ、金次郎像を建てたときにも、それをご覧になった方から、子どもが真似したらどうするんだ、こんなものを建ててという声が実際にあったわけです。ですから、尊徳の教えを広めていく際に、その辺の配慮が必要な世の中になってきているのかなというような感じがしているんですが。特に小学生たちに広めていくに当たって、どのような手立てをしたらいいのかなというのが一つ。どうでしょうね。

生涯学習課長

小学生への啓発では、教育研究所が刊行した読本で、安居院庄七と草山貞胤といった、秦野にゆかりのある尊徳の後継者たちの取組みを紹介していますが、ご質問の点については、以前の講演会の中で講師が、金次郎像のように薪を背負って本を読んでいるのは虚像だという話をされておりました。歩きスマホが問題になっていますが、当時の一つの国策としてこういう部分が建てられたという事例もありますし、そういうことも含め、専門家の話を聞きながら、実態的なことを伝えていく必要があると思います。

教育長

高橋委員さんが言われた歩きスマホ、確かに話題になっていて、私もあるもので見たんですけども、そのことを懸念して、座って本を読む金次郎像ができたということで、きちんと像の意味を、なぜこういうことをしているのかという本来の意味をきちっと伝えていく必要があると思うんですね。今のこういう時代ですから。そうしたことがあるから、座った金次郎があるんだよなんていう形で教えちゃいますと、これまた本末転倒になっちゃいますから、きちんと働き、勉強しということを伝えていくということは、今後の中で対応をやっていきたいと思います。

望月委員長

教育指導課でありますか。

教育指導課長

教育長と全く同じことを考えておりました。

図書館長

直接、図書館の所蔵ではないんですが、昨年、秦野市から県立

望月委員長

図書館の二宮金次郎の資料の内、その中から二百数十点お借りしました際に、明治の最初に金次郎のモデルになったという挿絵のある本をお借りいたしました。現在、日本で一番有名な金次郎像、本を読みながら歩いて勉強してというのは、その冊子に載ったというようなことがございました。また、図書館としても、機会があれば、そうした本を借用したいと思います。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、次に議案に入ります。

(1) 議案第1号「秦野市立小中学校外国語指導業務委託に係る企画提案型事業審査会規則を制定することについて」の説明をお願いいたします。

教育指導課長

お手元のほうに資料があるかと思いますが、小中学校に派遣している外国語の指導助手の業務委託に関しまして、3年の契約期限がたちましたので、新たな業者を選定するという時期にまいりました。それに当たりまして、実は2年ほど前に、市のほうに一部条例等が改正されまして、今までは教育長決裁でそういった要項を進めることができたんですが、附属の機関をつくって、規則をつくった上で対応するようというふうに市のほうの条例が変わりましたので、このような形で新たに規則を制定させていただいて、企画提案型事業審査会規則ということを作成いたしましたので、ご審議いただきたいと思っております。

以上です。

望月委員長

何かご意見、ご質問ございますか。

7人ですね。今の業者はインタラックですね。

今年は業者はどのぐらいになりそうですか。

教育指導課長

今のところ、1社か2社ということで聞いておりますが、まだ決裁をいただいておりますので、今回決まった段階でまた公表して募集をするというふうに考えています。

望月委員長

したがって、1社か2社が、内容を説明し、提案し、その結果、この7名によって審査して投票ですね。

教育指導課長

はい

望月委員長

投票して決めると、こういうことのようにです。よろしくどうぞご協力をお願いします。

それでは、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、(2) 議案第2号「文化財保護委員会委員の委嘱

生涯学習課長	<p>について」説明をお願いいたします。</p> <p>秦野市文化財保護委員が、任期は本月28日をもって終了いたしますので、後任の委員を委嘱するため提案するものです。</p> <p>なお、委員候補者については別添の名簿のとおりで、全員再任としていきたいというふうに考えております。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
望月委員長	<p>何かご質問ございますか。</p> <p>秋田先生は考古学が専門ですか。</p>
生涯学習課長	<p>はい、そうです。</p>
望月委員長	<p>ほかにどうでしょうか。</p> <p>ー特になしー</p>
望月委員長	<p>それでは、議案第2号「文化財保護委員の委嘱について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>ー異議なしー</p>
望月委員長	<p>よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、次に「その他」に入ります。</p> <p>(1) 「平成29年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)について」の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、右上「協議事項(1)」をご覧ください。29年度の教育費の予算案についてでございます。</p> <p>職員人件費を除く事業費ベースの数字になってございます。</p> <p>29年、Bの欄ですが、当初予算要求ということで、昨年(28年)の11月29日のものです。一番下の部の計にございますが、26億7492万4000円を予算要求として上げさせていただいております。</p> <p>この部分については、前回の教育委員会会議のときに協議いただいたところですが、今回は中段右側の示達Dというところなんです。この当初予算要求に対しまして、財政サイドのほうで示達というような形で数字が出てきました。1月4日に示されましたが、その結果、部の計で21億3451万6000円、当初予算要求に対しまして5億4040万8000円の削減ということでございます。</p> <p>もともと当初予算要求の段階で、前年度に比べて6億4000万ほど増額の要求をしてございますので、前年度から比べると示達の額自体は約1億多いと。前年度に比べて5%程度増加しているという状況です。</p> <p>示達の削減の内容でございますが、ほとんどが学校施設関係の改修の事業費になってございます。個別の学校の改修事業費です</p>

とか、西中の体育館、給食室の改修ですとか、あと、公民館の改修ですとか、工事費は一律10%カットということできてございますので、そういったものを含めて5億4000万ほどカットになったということです。

それを受けまして、1月6日に復活要求ということで、5億4000万カットされたうちの3億1024万1000円を復活要求というようなことで、先ほど申しました施設改修の関係ですとか、そのほかのICT機器の整備の関係、給食の備品ですとか、その他、指導助手の関係ですとか、不登校対策、そういったものについて3億1000万円ほど復活要求をさせていただいております。

この復活要求について、昨日1月17日に市長査定ということで、復活の内容について市長の査定を受けているところです。今後、最終的な調整ということになります。

それと、Gの欄に追加要求額というのがございます。これは、当初予算要求をしなかったもので新たにというようなことで、図書館のところに147万7000円でございます。これについては、情報システム課のほうで、コンピュータネットワークの関係の改修が必要というようなことで、予算要求はしなかったんですが、追加されました。

裏面は、それぞれの課単位の事業費ごとの予算要求の一覧が書いてございます。参考までに一番右側に増減欄という数字の欄がございます。その欄は、示達の数字に対して前年との比較の数字でございます。示達の数字が前年の28年度予算とどの程度増減があるかということで、教育総務課分が0.6%の増、学校教育は2.9%の増ですね。裏面については、教育指導課は4.5%の増、研究所については△9.1%、生涯学習課は27.5%、図書館は△0.4%ということで、全体としましては、先ほど言いましたように、前年に比べて5%の増という状況でございます。

今後、査定後の最終の調整を行いまして、予算全体の案が固まります。2月13日の教育委員会会議の際に、また議案というような形でご審議をいただいて、2月23日から始まります市議会の第1回定例会のほうに議案として上程して、3月23日の最終日、議会の最終日に議決をして予算を決定していくという日程となっております。

以上でございます。

ありがとうございました。

何か質問はございますか。

望月委員長

教育指導課長

教育指導課のコミュニティ・スクール研究実践事業費に関する
ことなのですが、よく西中学校の運営協議会に行くと、委員さん
から、これからの秦野市の展望はどうなっているかというような
ことが時々聞かれるんですが、差し当たり来年度はどんな計画で
しょうか。

それから、中学校の部活動、今、部活についてのことがいろい
ろ新聞などでも扱われていて、朝日新聞では、週2回は教師も子
どもも休ませてはどうかというようなことも報道されていまして
が、現在の部活動の顧問の派遣事業費、これについてはどうい
う状況になっていますか。

それから、もう一つ。小中の一貫教育、だいぶ今年度整理され
ていますが、来年度の見通しをお聞かせください。

以上3つお願いします。

コミュニティ・スクールに関しましては、今年度は、今、委員
長のほうからお話がありましたとおり、西中学校が指定校として
1年間着実な歩みを見せております。同時に、堀川小学校が研究
校ということで指定をされて、何度か研修会等を行っております。
このままでいきますと、来年度は堀川小学校が指定校になりまし
て、それ以外に、現状としましては、新たに2校、研究校を考え
てございます。既に幾つかの学校から問い合わせ等が入っており
まして、先日もある中学校区の「育む懇談会」の総会の中で、コ
ミュニティ・スクールについて説明をしてほしいという要請がご
ざいましたので、担当の指導主事が行っていて、説明をさせてい
ただいたところ、地域の皆様から大変興味深いご質問を幾つかい
ただきまして、ぜひうちでもやりたいというような熱いご意見を
いただきました。

また、小学校でも、既に校長会等で私、出向いてお話をさせて
いただいたところ、興味を示していただいた学校が数校ございま
すので、これから調整させていただきたいというふうに考えてお
ります。

続きまして、中学校の運動部活動顧問派遣事業ですが、現状、
予算の中で今年度は3名実施をさせていただいております。本市
の部活動の状況ですが、参事のほうにだいぶお骨折りいただきま
して、比較的顧問の配置がうまくいっているのかなと。正直申し
ますと、現状として運動部活動顧問を派遣してくれという強い要
請は、以前に比べますとだいぶ落ち着いています。

それと、雇用面で申しますと、この顧問派遣事業だけで生活と
いうのはなかなか難しいので、東海大と連携しながらはやってい

るんですが、加えて学校が希望する種目とそれに見合う人材がなかなかマッチングが難しいということで、次年度は少し規模を絞らせていただきます。それから、同じように、地域指導者のほうもだいぶ根づいており、たくさんの地域指導者の方にご支援いただいていますので、そちらのほうの事業展開をやりながら、うまくバランスをとっていきたいと思っています。

また、先週、文部科学省のほうからまた新たな休養日の設定についていろんな動きがございます。今のところ、週1日、秦野市では週1日というのは守られてはいるんですけども、その休養日をしっかり見直ししていきましょう。場合によっては週2日休みましょう。そういった動きもにらみながら対応してまいりたいというふうに思っております。

3点目は、幼小中一貫教育の研究ですが、年度当初、教育委員会会議の中でもご指摘をいただいたんですけども、平成23年から5年間やってきた一つの秦野市の財産だと思っています。今年、検討委員会の皆様にもいろいろご指導いただきながら、全市的なアンケートをとらせていただきました。今、最終的な報告書の作成に入っております。その報告書の中で、次年度以降の方向性について改めて検証させていただいて、既に「わくわく教育プラン」の中でも幼小中一貫教育を継続していこうというようなことを考えてございますので、また新たな取り組みとしてステップアップしていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

望月委員長

ほかにどうですか。

社会教育委員のほうでPTAの連絡協議会への補助金は、従来、学校教育でつけていたものがこれだという理解でいいですか。

生涯学習課長

以前から望月委員長からもご指摘もいただいております。社会教育関係団体に対しての補助という本来の目的に戻そうと、新年度から生涯学習課の予算で対応するようにしました。

望月委員長

ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

ー特になしー

望月委員長

それでは、この予算案は、課長を初め、各担当課、部長、教育長、本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。これで来年度の予算が決定して、これに基づいて、いよいよ事業計画を作成すると、こういうことになろうかと思えます。また引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、(2)「小学校長による幼稚園長の併任について」

教育総務課長

の説明をお願いいたします。

本日お配りをさせていただいた協議事項（２）の資料をご覧ください。小学校長による幼稚園長の兼職についてでございます。

これについては、平成２２年度から神奈川県教育委員会のご理解をいただいて、近隣の幼稚園の園長を兼職というようなことで実施をしてきているものでございます。それについて、

２９年度、県のほうに従来どおり上小学校の校長が上幼稚園の園長を兼職するというのを継続するお願いでございます。

めくっていただいて、要望の内容というようなことで、特に、１の兼職の取組みについては、２２年度からということで内容が書いてございます。

２のほうで継続という部分で、特に一番下の段、下から４行目、ご承知のとおり、２９年度は施設が一体化する初年度になりますので、これまで以上に小学校と幼稚園の連携協力ということと、こういった取組みは県内でも特色のある新たな取組みだということを理解していただいて、継続をお願いしたいということで、県のほうに協議を申し上げる。これについては、県のほうは、制度として恒久的なものにしていくという考えはございませんので、今までどおり、毎年１年間、試行的な取組みということで協議をさせていただいて、実施をしていくというものでございます。

以上でございます。

望月委員長

何か質問はありますか。

上幼稚園、上小学校の件、これは継続ですね。

では、ご意見がないようですので、次に移らせていただきます。

（３）「秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、右上「協議事項（３）」の資料をご覧ください。市立幼稚園の保育料の徴収の条例の改正でございます。

実はこの徴収条例については、昨年、平成２８年の３月に一部改正を行いまして、保育料につきましては、月額８８００円を９８００円に、また、料金体系につきましては、低所得者世帯に配慮しまして、今まで条例の施行規則という中の減免規定という位置づけをしてやっていた減免制度を拡充して、もともとの条例に料金体系を位置づけるといった見直しを行ったところでございます。施行については、２９年の４月からとしてございました。

そういった中で、実は国のほうで、２に「改正の内容」と書いてございますが、関係の法令が改正をされ、条例の施行前ですけれども、この４月１日の条例施行に向けて、国の関係法令の改正

に合わせて条例の改正を行うというものでございます。

2点ほどございまして、まず（1）にございまして、子ども・子育て支援法施行令の一部改正ということで、これは28年の4月1日の施行、内容としましては、年収約360万円未満相当の世帯、条例上は市民税所得割が7万7100円以下の世帯ということで、いわゆる低所得者世帯に対する負担の軽減が拡充されました。ア、イ、ウと3つほど具体的なものが書いてございまして、従来、多子世帯の減免というのは、対象園児のお兄さんお姉さんがいる場合、従来、小学校3年生まで、以上は多子減免の対象の兄弟と数えなかったのですが、年収約360万円未満相当の世帯については、その上限を撤廃しまして、仮に4年生だろうが、中学生だろうが、その対象としていくという改正。

それと、イにございまして、それとは別に、これも前提が年収360万未満相当の世帯ですが、ひとり親世帯の場合には、これは1人目という言い方がいいと思いますけれども、保育料を2分の1にするというようなこと。

それと、ウのほうで、（1）（2）いずれも該当ということですが、要するにひとり親世帯の第2子以降。第2子ですので、普通は2分の1になるわけですが、ひとり親世帯の場合は保育料を無償としていくと。この3つが改正をされました。

その下に参考で影響額というのが書いてございまして、今回の条例改正は、制度自体を拡充するものではなくて、既に28年の4月からこの法改正がされていますので、本市では、今あります減免の条項を改正して既にやっているものでございまして。ただ、来年4月からはそういった減免の条項を条例に入れますので、その部分、今まで規則でやってきた部分を条例のほうに移行させるといったことで、実際の拡充による影響額ではなくて、この影響額115万2000円というのは、実は29年度、50名程度園児が減りますので、そういった影響額として保育料としては115万2000円ほど減るということでございまして。

いずれにしましても、既に対応済みではございまして、4月1日に施行する新しい条例には、この部分を一部改正していくといったこととございまして。

それと、（2）のほうは、字句の修正になりますけれども、児童福祉法が改正されまして、その改正に伴う条項のずれと、今までの施設名称が改まりましたので、法律に書いてあるような形で条例のほうを改正していく、この2点を改正をしていくということとございまして。

今後のスケジュールということで、この内容について、1月に行います政策会議に事案書を提出をしまして、その後、2月の教育委員会会議に議案として出しまして、予算案と同様に、第1回の市議会の定例会に議案を提出をしていく。それと、この条例に伴って施行規則をまた変えなければいけませんので、これはまた3月の教育委員会会議の際に条例の施行規則の改正の協議をいただく予定でございます。いずれにしましても、今までやってきたことを条例の中に位置づけていく、減免の部分位置づけていくという改正でございます。

以上です。

望月委員長

何か質問はありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、協議事項の(4)に移ります。秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて。

教育総務課長

続きまして、協議事項(4)をご覧ください。

これも先ほどと同様に、条例の改正でございます。前回12月の教育委員会会議の際にお話をさせていただいた上幼稚園と上小学校の施設が一体化。これに伴いまして、「秦野市立学校の設置に関する条例」、これには名称と位置が明記してございますので、上幼稚園の位置が上小学校と同じ、具体的には柳川25の3に改まるということで条例改正を、先ほど申しましたように、第1回定例会のほうに議案として上程していくというものでございます。

以上です。

望月委員長

何か質問ありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、次に「その他」に入ります。

平成29年度教育委員会会議等日程についてご説明お願いいたします。

教育総務課長

それでは、今日お配りした、右上に「その他1」と書いてございます29年度の教育委員会会議等の日程表でございます。

4月から来年の3月までの定例会の日程と、総合教育会議、これについては市長との調整が必要でございますので、日にちは、まだ明記はしてございません。8月と2月という予定です。原則として教育委員会会議は第3金曜日に開催ということなんですが、下のところに書いてございますけれども、定例会の関係ですとか、教育委員が出席する会議等、そういったことで半分ほどを第2の金曜日または第4の金曜日、それで調整ができない5月の

望月委員長

教育指導課長

ようなときは、5月24日の水曜日というようなことで、前後に
ずらす形で設定をさせていただきました。この日程でいきたいと
考えておりますので、予定のほうを入れていただければと思っ
ております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、この日程については、教育長等の都合もありますので、
若干変更する場合も出てくるかもしれませんが、その節はよろし
くお願いいたします。

それでは、その他の案件はほかにございますか。

私からは3件ご報告をさせていただきます。

まず1件目と2件目は、市内在住の方2名から、要望書及び意
見書というのが届いております。

1件目は「卒業式・入学式に「日の丸・君が代」を強制しない
で子どもが主人公となる式にしてください」という内容ののも
です。教育委員の皆様にもご報告をさせていただきます。

それから、2枚目に関しましては「全国学力・学習状況調査の
分析について」の回答についての感想・意見ということです。

11月に意見書をいただきました、市内在住の方ですが、同じよ
うに、その回答書を12月の教育委員会会議でご審議いただき
ましたが、その結果、また今度、感想・意見というのが寄せら
れてございます。

以前にもお話しさせていただいて、こういった取組みに関して
の我々の考えを回答させていただいたんですけども、私もその
後も夏の教育委員会会議の中で各学校の校長先生と個別に面談
をさせていただいているということはお話ししましたが、その後
の取組みも続けています。

先日もある1年目の校長先生からお話をいただきまして、学力
向上についての自分の思いというものを詳しく聞かせていただき
ました。引き続き学力向上の取組みを進めてまいりたいと思いま
す。私ども教育委員会も学力向上のためにどんなことができるの
かということを改めて検証しながら生かしてまいりたいというふ
うに思っています。

最後に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機
会の確保等に関する法律の公布について」。新たな法律ができた
。12月の総合教育会議の中でも片山委員のほうから既にご指
摘をいただいております。この法律について文科のほうから通
知がきております。教育委員の皆様にもご披露させていただきます。

主に不登校児童・生徒に対する教育機会の確保ということがメ

インになっておりました、本市でもさまざまな不登校の対応をさせていただいているんですが、改めて不登校の課題の大きさというものに、国のほうからまた新たな取り組みということできております。

特に、今後こういった法律ができますと財政的な支援があるのではないかということをお教育総務課のほうからのご助言をいただいておりますので、アンテナを高くして備えてまいりたいと思っております。

なお、1月の19、20日と、国のほうで相談機関の関係のセミナーが開催される予定です。会場が代々木の青少年オリンピック記念センターなんですが、急遽そちらのほうに担当の指導主事を派遣しまして、情報収集に当たりたいと考えております。

以上です。

ただいまのご説明に質問、ご意見ございますか。

—特になし—

それでは、ないようですので、秘密会の前に次回の日程調整をお願いします。

—次回の日程調整—

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

望月委員長

望月委員長